

○平成25年度予算審査特別委員会における討論の内容

会派等名	大阪維新の会堺市議会議員団
<p>私は、大阪維新の会堺市議会議員団を代表いたしまして、平成25年度の各会計予算及び関連議案に対して意見を述べさせていただきます。</p> <p>先ほど、総括質疑の中におきまして、自民党会派から、堺市が震災復興予算86億円を受け取ったことにつきまして、質疑が及んでおりました。思い返せば、大綱質疑では議員の質問に対しては市長は手振りまで交えながら、財源確保は首長の責務。ありがたくいただきたいというふうに発言されておりました。東日本大震災発生後、松井大阪府知事と橋下大阪市長は震災瓦れきの受け入れを被災地復興のために、いち早く表明をされました。</p> <p>竹山市長は議会で議論したと言われておりましたけれども、答弁を思い返す限りでは、震災瓦れきの受け入れについては慎重であり、消極的であったことは明白であります。震災瓦れきの受け入れを検討したというのには疑問が残ります。瓦れきの受け入れを検討したというやり取りだけで堺市が震災復興予算を手に入れることになり、それを手柄のように開き直った態度でありありがたくいただきたいなどと答える市長の姿に、多くの市民は怒り、いら立ちを覚えました。なぜ、答弁の際に被災地の復旧・復興が進んでいない中で、国の制度とはいえ、このような形で復興予算を受け取るとは誠に申し分けないと、その一言が言えなかったのか。今、我々のもとには、同じ堺市民として恥ずかしい、復興予算は被災地のために返還すべきだ、堺市は大阪の恥だというような厳しい意見がメールや電話で多数寄せられています。このように品位を欠き、厚顔無恥とも言える市長の発言は、被災地の一日も早い復旧・復興を願い義援金を送ってくださったり、現地へ赴き、ボランティアで従事された全ての堺市民の皆様方の品位を下げたものだと思います。一連の発言に対して、我々に先程、事態の一端を述べられておりましたが、時を捉えて市長としての考えを市民の皆様方に対してきちっと述べるべきだと申し上げておきます。</p> <p>それでは、まず初めに、まちづくり関連の予算と施策について意見を申し上げます。近年では、中心市街地の活性化が堺市政の最重要課題となっていることから、阪堺線の支援、市民会館の建てかえ、文化観光拠点施設、市民交流広場などの事業をされていますが、必ずしも中心市街地をどのように活性化するかという骨太の基本方針が見受けられません。我々は中心市街地の活性化とは、単に堺東周辺の住民たちでにぎわうまちづくりではなくて、堺東駅周辺に堺市全体から、また堺市以外からの地区からも、活気やにぎわいを求めて足を運んでいただけるようなまちづくりであるというふうに思います。全体理念や基本計画のないまま、さまざまに展開する個別事業の積み上げでは、堺の持続的発展のあるまちづくりを推進することはできないように思います。中心市街地の活性化については、個別事業展開の前に、少なくとも次の2点について、直ちに基本計画をまとめなくてはなりません。一つは堺東駅前の活性化であり、もう一つは東西交通とLRTについてです。市街地活性化や商業振興については、民間事業者や市民の皆さんの役割が大きいことはもちろんですが、基本計画の策定や基幹事業の調整・推進など、公でしかできない役割を放棄したり、曖昧にしてはな</p>	

会派等名	大阪維新の会堺市議会議員団
------	---------------

りません。堺市役所として、中心市街地の活性化に公としての責任を持つことをはっきりとさせるべきではないかと思えます。すなわち、普通に考えれば、10年またはそれ以上の事業期間、計画全体に対する事業資金をあらかじめ用意して、全体の理念・方針を示すべきだと考えます。しかしながら、現状は、中心市街地の活性化について、どの地域から手をつけるのか、公としては何に責任を持つのか、商業振興についてはどのように考えるのか、LRTや東西交通についてはどのように考えるのかなどについて、基本方針がはっきりしていないか、そもそもないという状態であり、非常に無責任でかつ大変な問題であるというふうに我々は考えております。市政運営に全体理念や方針がなく個別事業が進んでいく現状は、各種事業が迷走したり、事業規模に比して小さな効果しか上げることができず、また、本来の大目標に向き合わない原因となっており、もはや市民利益の観点からも見過ごすことができないところまで来ております。

具体の個別事業について申し上げます。まず、堺東駅前の活性化では、中瓦町2丁を中心とする堺東駅西地域については、平成19年の第一種市街地再開発事業の都市計画決定後、竹山市長が就任し、その計画を中止ということを決意いたしました。以来、3年間全くの手つかずであり、来年度も具体的な事業予算も計上されていないことは、同地域を活性化する責任そのものの放棄であるというふうに思えます。また、ジョルノの地域は堺東の一等地であり、他の計画もなく、この場所に高層マンションが建てば、今後の堺東駅前全体の開発計画や発展にも大きな影響があると考えます。ペDESTリアンデッキは、主にこのままでいけばマンションの居住者、あるいは市役所のため、市役所の職員のためにしか利用されないとも思われ、最低限の改修にとどめるべきであるというふうに思えます。このままでは、堺東も民間による計画のない無秩序な開発によって、マンションやビルが乱立することとなり、これが、竹山市長の言うにぎわいと風格のあるまちづくりなのかと、現実との矛盾を感じております。

来年度予算では、新しい中心市街地活性化基本計画の策定に取り組むとのことですが、3年たった今も、これから考える、検討するというにすぎません。堺東西地域の開発については、堺市の方針を見ながら、20年間努力したが実を結ばなかったという経緯からすると、簡単に再度、地権者から発意するはずがありません。市長が自らの怠慢を地権者に責任転嫁しているだけであり、まずは市長や堺市役所が方向性を主導しなければ、状況は前に進まないと思えます。竹山市長のマニフェスト60にある堺の表玄関、堺東駅西地域のまちづくりをスピード感をもって進めますについては、全くスピード感がなく、ジョルノビルが高層マンションに建てかえざるを得なくなったことは、竹山市政最大の失敗というふうに考えます。

次に、東西交通の重要性自体については、誰も異論を持つてはいないと思えます。市長選挙の1丁目1番地としてLRT計画を当選後、直ちに凍結されましたが、その後現在に至るまで、東西交通に関する将来ビジョンは一切見受けられません。大阪府・大阪市によるグラ

会派等名	大阪維新の会堺市議会議員団
<p>ンドデザイン大阪では、阿倍野、難波間にLRTを通すことを検討しており、2050年までには新大阪から御堂筋を通過して、梅田、難波へとLRTを通す話も進められております。我々大阪維新の会堺市議会議員団は、堺みずからの活性化のためには、既存の鉄道、バスと結節するLRT交通網は非常に有効だと考えております。また、将来は中心市街地から車を締め出して人に優しいまちにすべきではないかというふうにも考えております。大阪の動き、堺市民の動きと連動して堺の中にLRT交通網をつくっていくべきだと考えております。</p> <p>松井知事、橋下大阪市長はW選挙後わずか1年余りで、このようなまちづくりの大綱を提案いたしました。大胆かつ具体的であり、まさに大阪府市では決断する政治が行われていると思われまふ。我々は堺市もグランドデザイン大阪プロジェクトに参加をし、大阪府市と力を合わせることで、特に堺駅、堺東駅間を7つ目のエリアとして、大都市大阪の南の玄関口として発展をめざすべきだというふうにも考えまふ。堺のことは堺で決めると言いながら、何も決められていないのが現状であります。現状のようにベッドタウンとしてのまちづくりに終始するのでは、堺市民は経済的にも雇用の面でもますます大都市大阪に対する依存度を高めてまいります。堺市役所の自由と自治を守っているだけであるというふうにもしか思えまふ。我々大阪維新の会堺市議会議員団は、堺市という枠組みではなく、堺の実力を取り戻すことを第一に考えております。大阪都構想に参加をし、堺駅、堺東駅を第7のエリアとしてグランドデザイン大阪に参画をし、大阪の中の堺として発展をめざしていくべきだと思いまふ。</p> <p>市民会館の建てかえにつきましては、駅直結の文化芸術ホールが断然いいということは誰もが認めるところだと思いまふ。なぜ現地建てかえなのか、駅に直結またはすぐ近くの場所への移転を考えられないのか、堺東のまちづくりの全体像がはっきりしていないのに、現地建てかえがなぜ決定しているのか、堺市民会館の欠点は交通の便が悪いということ、公演などソフトの面でも独自性がないということが挙げられます。概算の建設費140億円は、現地建てかえとしては相当高額であります。オリックス劇場、フェスティバルホールなどに続く規模である、2,000席の観客席を持つ大ホールの設置のためと思われまふが、この規模なら大阪や他地域のホールとの競争力でも優位に立つ必要があり、それには是が非でも、今のような立地ではなく利便性の高い駅前等でなければなりません。市民ホールは駅近くの立地が当然ながらベストであると思われ、現地建てかえでは、現在の利用率を大きく上回るということは期待できません。詳細な検討がないまま現地建てかえを決定すべきでなく、現地建てかえの計画を白紙に戻すべきであるというふうにも申し上げます。現在の市民会館の地域を含んだ中心市街地活性化基本計画の策定を平成25年度に行うということですが、今のところ、先程も申し上げましたが、堺東駅周辺活性化の具体的な構想がない中、現地建てかえだけ先行させるべきではありません。</p> <p>そして、旧堺病院跡の文化観光拠点整備事業については、まず総額36億円という非常に大きな予算であるということ、そして、堺の観光の集客の目玉にしたいのかもしれませんが、その</p>	

会派等名	大阪維新の会堺市議会議員団
<p>コンセプトは与謝野晶子と千利休であります。確かに堺を代表する偉人ではありますが、採算性度外視で36億円の投資をして、現在の計画でもって集客をできるというのは残念ながらそのようには思えません。堺の文化観光拠点の入場者数を15～20万人をめざすということですが過大に期待をしすぎだと思えます。我々は、文化施設は一つに集約すべきではないかと思えます。大仙公園にある堺博物館や今後整備されるであろう世界遺産のガイダンス施設と一体で、与謝野晶子文学館や茶の湯施設をつくるべきであるというふうに思えます。文化施設と観光施設をはっきりと分けるべきであろうというのが我々の考え方であり、文化観光拠点整備は一旦白紙に戻し計画を練り直すべきであると思えます。</p> <p>次に、市政運営全般、特に財政運営と市政の基本方針について申し上げます。まず、財政運営ですが、市債残高の増加傾向、臨時財政対策債の発行額については重大な懸念を持っております。この数年間の市債残高の増加傾向については、一般会計の収支影響のみならず、病院の機構改革、臨時財政対策債の発行増加などさまざまな理由があることは承知をいたしておりますが、結果として大きく残高が増加しており、最終的には返済しなくてはならないということには変わりないことから、できうる範囲で単年度収支を黒字化していくことが大事です。また、臨時財政対策債の発行額は増加し続けており、今や本来受けるべき地方交付税の半分にまでなっております。国債の発行残高がGDPの約2倍の水準にあり、なお悪化し続けているなど、日本国政府の財政状況は先進諸国の比較においても悪い状況であるというふうに思われます。後年度補償されるという法令の条項は、法律上の根拠は盤石ではあっても、財政上の根拠には乏しいというものになっております。かつてでは考えられなかったことではありますが、一地方自治体である堺市も、これからは、国が補償しているはずの臨時財政対策債についての財政上の懸念について、正面から向き合うこと、すなわち、市民に素直に懸念を説明することが必要だと考えております。</p> <p>次に、市政の基本方針について申し上げます。市政運営の基本方針はマスタープランということですが、内容からすると重要な理念や方向性は示されていても、あるいは、総花的に個別事業が示されていたとしても、業務遂行上の判断に迷ったときに参照すれば判断を導き出すことができるような、いわば経営計画書とは呼ぶことはできません。住民や我々が求めている基本方針というのは、さまざまな行政需要をどのような観点からどのように判断し、それをどのような手段・手法で実行するのかという部分についてであります。しかし実際には、市政上の重要な意思決定への不作為あるいは受け身の姿勢があります。およそ、大きな権限・財源を持つ大組織の長としての意欲と能力に欠けており、このような市政運営を今後何年も続けることは許されないと思えます。</p> <p>また、平成25年度当初予算に反映した行革効果額は55.7億円ではありますが、施策・事業の中にはその効果検証が適正に行われておらず、加えて官僚制の中で改革に踏み込めなくがんじがらめになっているものもまだまだあり、およそ我々の改革マインドとは異質であるものと思えます。本市の都市内分権については、本質的にはこれまでの配分型で縦割りの</p>	

会派等名	大阪維新の会堺市議会議員団
<p>画一的予算システムとは何ら変わらず、都市内分権のビジョンもなく市民の期待する姿とは到底かけ離れたものであると思います。</p> <p>最後に、市長御就任以来の改革姿勢への評価をしたいと思います。平成21年度の御就任以来、3年が経過いたしました。市政の透明化などには一定の成果があったことと思います。しかしながら、一方で、LRTの中止後のまちづくり、就任中に起こってまいりました大阪都構想をはじめとする地方自治制度改革については、事なかれ主義、受け身の姿勢に終始しているというふうに思います。堺市のトップ、堺市長である以上、まちづくりに関しては具体的な基本計画を示す義務があると考えられますし、大阪都構想や各種の制度改革については、賛成であれ反対であれ、大阪府市側との実質的な議論を受けて立つべきだったと思います。改革姿勢を唱えられることがあったかと思いますが、実際には、まちづくり、少子高齢化、財政など、今の時代が抱える構造的な問題については、一貫して消極姿勢であったと思います。これらの点について、今後も改善は見られないと思われることから、この困難な時代に84万の堺市民の責任を背負って立つだけの基本的な資質・能力はないものと残念ながら判断をいたします。</p> <p>以上の事柄を考慮すると、基本的なまちづくりや具体の諸事業について信任や賛成ができないこと、あわせて、任期4年目を迎えても今なお市政運営に真面目で誠実な検討が行われないこと、そして、積極的な改革姿勢が見られず今後も改善の見通しはないというふうに判断できることから、議案第1号平成25年度堺市一般会計予算については、反対の意思を表明し討論といたします。</p>	



会派等名	公明党堺市議会議員団、ソレイユ堺、自由民主党・市民クラブ
------	------------------------------

私は、ソレイユ堺、自由民主党・市民クラブ及び公明党堺市議会議員団を代表して、平成25年度各会計予算及び関連議案に対し、意見を申し上げます。

現在、世界経済は欧州債務危機の影響や東アジア各国における関係の不安定化、米国のいわゆる財政の崖の深刻化などが進み、先行きの不透明な状況が続いています。一方、我が国においては、長引く円高・デフレからの脱却の兆しがようやく見え始めてきたものの、東日本大震災からの復興や原発問題解決への道のりはいまだ遠く、また超高齢社会の突入により、経済を取り巻く状況は一層厳しくなることが明白です。

また、昨今の国際情勢においては、領土問題や北朝鮮などをめぐり、外交課題が深刻化しています。本市におかれては全ての市民の人権が尊重される平和な市民社会の構築に向け尽力されているところですが、学校園や地域社会における人権教育のさらなる推進を求めておきます。同時にアセアン諸国を中心とする近隣アジア諸国との交流を深めていく必要があります。堺市議会としても、国際的見地に立ち、本年度から国際交流推進議員連盟を立ち上げ、積極的な取り組みを進めています。

こうした我が国の厳しい経済・社会情勢の中、市民生活を支える役割を担う基礎自治体においては、安定的にサービスを提供するための持続可能な財政基盤の確保が喫緊の課題となっております。本市が強固な財政基盤を堅持し、持続的発展を続けるためには、適切な効果検証に基づく事業の選択と集中を推進し、限られた経営資源を大胆かつ効果的に投資する戦略的な都市経営の視点が重要であります。

このような観点から本予算案を見ますと、市民が暮らしやすいまち、また、まちの魅力向上とにぎわいの創出といったテーマを中心に、市民生活の安全・安心にも重点を置いた予算編成となっております。大幅な税収の増加は今後見込めないものの、企業の業績回復などにより市税収入が全体で0.6%増の見込みとなるなど明るい兆しも見え始めています。しかし、歳出で最も大きな割合を占める扶助費については、社会情勢等を反映し、今後も増加していくことが懸念されており、引き続き厳しい財政運営を強いられることが予想されます。また、自治体の所有・管理する社会資本の多くが更新期を迎えており、その更新に伴う財政状況の悪化が懸念されております。そのような中、本市の財政状況については、これまで積極的に行財政改革を推進してきた成果もあり、財政の健全性を判断する4つの指標は、現在のところ良好な水準を保っているものの、経常収支比率が高どまりするなど財政の硬直化が懸念されます。今後とも税源涵養に資する施策を着実に実施するとともに、引き続き、将来を見越した行財政改革に徹底的に取り組んでいただくことを要望いたします。

さて、本予算案は、市政運営の基本方針となる堺市マスタープランの基幹プロジェクトに位置づけられている堺・3つの挑戦を推進する各種事業に重点が置かれております。

まず、子育てのまち堺・命のつながりへの挑戦についてですが、子育て支援及び教育の充実、あすの堺を切り開く人材を育成するものであり、将来への投資という面からも重点的

会派等名	公明党堺市議会議員団、ソレイユ堺、自由民主党・市民クラブ
<p>な取り組みが求められています。</p> <p>子育て支援においては、長年の課題である保育所の待機児童解消に向けた取り組みを行いつつ、孤立しがちな子育て家庭のサポート体制を強化し、安心して産み育てることのできる環境の整備を求めています。</p> <p>また、教育施策については、基礎学力の向上を目的とした施策を着実に推進するとともに、急速な社会の変化に対応するため、未知の課題に積極的にチャレンジする力や既存の枠にとらわれない柔軟な発想力など、生きる力を育む人権教育に積極的に取り組まれるよう求めています。また、昨今、いじめや体罰など教育現場における痛ましい事件が各地で起こっております。いじめの未然防止のための体制強化や教員の人権意識・資質向上など、子どもたちが安心して学べる環境づくりに早急に取り組まれるよう求めます。</p> <p>福祉施策についてですが、おでかけ応援バスについては、今回、提案されている拡充策に対して一定の評価はできますが、コミュニティバスの廃止に伴う公共交通空白地域の発生や、運行体制が利用者のニーズに即していないなど、改善の余地があります。より多くの高齢者の社会参加に資するよう、利用者の視点に立った施策を展開していただくことを切に望みます。</p> <p>また、市民の健康増進については、議員提案による政策条例、堺市がん対策推進条例が本年1月1日に施行されました。本条例の趣旨に鑑み、がんの予防・早期発見に資する取り組みを進めるとともに、科学的な知見に基づく適切ながん医療をすべての市民が受けられるよう総合的な施策の推進を強く求めています。</p> <p>次に、歴史文化のまち堺・魅力創造への挑戦についてですが、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録については、ガイダンス施設などの関連施設や来訪者の受け入れ体制の整備を進めるとともに、百舌鳥古墳群に関するPR活動の充実や、市民の機運醸成に努めるなど、平成27年度の登録実現に向け、市民と一体となった積極的な取り組みを要望いたします。</p> <p>また、J-GREEN堺の効果的な活用などスポーツ環境の整備を図り、とりわけ野球場については、まちづくりの視点等も考慮した上で整備することを求めます。来年度以降、整備が進められる文化観光拠点においては一過性の施設とならぬよう継続的な誘客施策を講じるとともに、世界に通じる専門的な学術研究拠点とするなど、ソフト面での機能向上を図るよう提案いたします。さらには本市が有する歴史・文化観光資源を積極的に活用し、まちのにぎわいの創出や都市ブランドの向上に、より一層取り組んでいただきますよう求めます。</p> <p>次に、匠の技が生きるまち堺・低炭素社会への挑戦についてですが、産業振興については、地域経済を支える中小製造業に対する効果的な支援が必要であります。ものづくり企業の競争力の源泉となっている技術力の高度化のため、研究開発・技術開発資金の供給や産官学連携の強化を図ると同時に、異業種・異業態間の連携などの支援強化を期待いたします。</p> <p>また、中長期的な展望をもって、環境や情報技術など新たな成長産業分野に挑戦する企業の立地促進・育成を行い、関連企業の集積化を推進するなど、イノベーションを創造する取</p>	

会派等名	公明党堺市議会議員団、ソレイユ堺、自由民主党・市民クラブ
<p>り組みを進めることを要望いたします。</p> <p>環境施策については、クールシティ・堺の実現に向け、引き続き、まちなかソーラー発電所推進事業などの設備導入支援策やエコモデルタウン事業など、民間の活力も活用しながら、積極的に推進していただきますよう求めています。電力供給体制における再生可能エネルギーの本格利用にはいまだ克服すべき課題も多いことから、省エネルギーに対する取り組みや環境意識の醸成が重要であると考えます。今後は、環境未来都市の指定も見据え、環境という視点でまちづくりのビジョンを確立した上で、公民一体となって積極的な取り組みを推進することを要望いたします。</p> <p>また、堺・3つの挑戦に示す重要施策のみならず、市民の安全・安心の確保は本市の最重点施策であります。災害から市民の生命と財産を守ることは基礎自治体としての責務であり、近い将来、発生が懸念されている東南海・南海地震への対策が急務であります。災害対策においては、学校などの公共施設や道路・橋梁、上下水道管など、生活インフラの耐震化はもちろんのこと、自助・共助・公助といった観点から、市民の防災意識の醸成や自主防災活動への支援といった地域防災力の強化を進めるなど、災害に強いまちづくりをめざし、総合的な取り組みを推進していただきますよう重ねて求めています。</p> <p>経済再生については、最大の未開発資源といわれている女性の力の活用が必要であり、男女共同参画をUN Women日本事務所も設置されている本市が、イニシアチブをもって推進し、女性の力の向上を図ることが肝要であります。そのためにも第4期男女共同参画プランやDV防止計画に全庁挙げて取り組んでいただくことを強く要望いたします。</p> <p>最後に、竹山市長とは就任直後から本市の重要施策について是々非々の議論を重ねてまいりました。特に、都心地域のまちづくりについては、その方針を大きく転換されたことから、これまで数多くの意見を申し上げてまいりました。竹山市政1期4年の総仕上げとなる本年であります。堺の玄関口である堺東駅周辺地域のにぎわいは失われつつあり、商店街の活性化を初め、ジョルノビルや東西交通軸の検討など課題は山積し、未来を見据えた都心地域の中長期的ビジョンはいまだ示されておられません。市域全体の発展を牽引する役割が期待されている都心地域の活性化に向け、各事業間の連携をより一層強化し、早急にまちづくりのビジョンを明確かつ具体的に示した上、様々な課題に迅速・的確に対応していただくことを強く求めています。あわせて、都心まちづくりを初めとする、本市の持続的発展に寄与する諸施策を着実に実行するための財政戦略を早急に明示するよう要望いたします。</p> <p>また、国からの通知、日本経済再生に向けた緊急経済対策に基づく事業の早期執行についてに対し、適切かつ着実な対応を要望いたします。</p> <p>以上、竹山市長におかれましては、マスタープランに掲げる諸事業を着実に推進することと、政令市にふさわしい機能的で美しい町並みを整備するとともに、堺市の歴史と伝統に根ざした魅力あふれるまちづくりに、不断の努力で取り組んでいただけるようお願いを申し上げます。</p>	

会派等名	公明党堺市議会議員団、ソレイユ堺、自由民主党・市民クラブ
<p>終わりに、今議会及び予算審査特別委員会の審議を通じ、各委員から出された市政全般にわたる意見・要望については、今後の予算執行や市政運営に十分反映されるよう要望し、平成25年度各会計予算及び関連議案に対し賛成の意を表明し、討論といたします。</p>	

会派等名	日本共産党堺市議会議員団
<p>2013年度当初予算案に対する日本共産党の意見を申し上げます。昨年の総選挙によって、3年半ぶりに自公政権が復活しました。総選挙では、自民党が勝利しましたが、国民の下した審判は民主党政権ノーマーであり、自民党の掲げた政策が信任されたわけでは決してありません。総選挙で問われた政治課題はどれも決着がついていませんし、一層、切実な課題となっています。今、安倍自公政権による消費税増税、原発再稼働、TPP問題など、命と暮らしにかかわる大問題が押し寄せています。</p> <p>さて、竹山市長が就任されて3年半が経過しましたが、この間、LRT計画425億円、堺東再開発350億円など大規模な公共事業を中止する一方、いち早く中学校卒業までの医療費助成を実現し、国保料の連続引き下げ、4年間で約8,000円、各種ワクチン接種への助成、今予算案ではおでかけ応援バスの充実などに取り組まれています。これらは長年、市民の切実な願いとして市民運動が進められ、我が党も市民との共同した運動を進め、議会でその実現を追求してきたものです。</p> <p>また、市長は、市民の目線で市政を進めるをモットーに、庁議や予算編成過程を公開し、市政の透明化を図り、タウンミーティングの開催など市民の声に耳を傾ける努力を進めてこられました。同時に、今年秋の市長選を前に、橋下大阪市長が堺市にも大阪都に入ってもらわないとだめだ。同じような考え方の市長が誕生しなければ大阪都構想は進まないと堺市政の転換を公言しています。この点、竹山市長は大阪府市統合本部や大阪都構想にくみせず、政令市としての堺をさらに発展させることを表明しておられますが、堺市の今後がどうなるのか市民の熱い目が注がれています。</p> <p>地方自治体として住民福祉の向上を図るには、国による自立・自助や適正化の名による社会保障切り捨てに抗して、市民の暮らしを守る確固とした姿勢が求められます。その上で暮らしと福祉を優先し、市民生活向上に向けて市政の持てる力を注ぐこと、また災害に強いまちづくりを進めることでもあります。次に、産業政策では、市内商工業者の支援を強めることにより活気を取り戻すこと。あわせて、子どもたちの健やかな成長・発達を保障する教育を推進することが必要であります。さらには、憲法を生かして、自治都市・堺をよみがえらせることが最も重要と考えています。政令市としての権限・財源を生かして市民本位に前進させる観点から、本予算案に以下の各点にわたり意見を申し述べます。</p> <p>最初に、予算案全体を性質別内訳で見たととき、貧困と格差社会の進行や高齢化を反映して扶助費が47億円増など社会保障関連経費が増加していることや、クリーンセンター関連の物件費や堺病院に関する貸付金の増加があります。一方、普通建設事業費については25億円の減となっていますが、補正予算を含めれば30億円の増となっています。その要因の一番大きなものは阪神高速道路大和川線事業の132億円です。我が党は普通建設事業費が開発型の大規模公共事業によって増加することに賛成ではありませんが、この大和川線事業そのものは政令市移行に伴い大阪府から引き継いだものであります。29億円の南海本線連続立体化事業も引き続きの事業です。その他、橋梁耐震化を含めた道路橋梁維持費や学校園施</p>	

会派等名	日本共産党堺市議会議員団
<p>設の耐震化の予算などにより、増加予算となっています。</p> <p>竹山市長が組んだ最初の22年度当初予算案審議において、これまでの開発優先の枠組みから市民の暮らしを直接応援する方向にシフトして組んだ予算かどうか問われると指摘し、翌23年度予算、24年度予算について、その方向性を見て賛成しました。市長は2月15日の初日本会議において、生活支援は基礎自治体の機能そのものであり、市民が暮らしやすいまちとなるよう、引き続き市民生活をしっかりと支えとされました。今年度予算はその意味で、市長の言葉が反映しているかどうかについて不十分な要素が多分にありますが、また、施設費の増加が目立ちますが、全体として開発優先の枠組みから脱していることは一定の評価ができるものであります。</p> <p>なお、市債残高の推移であります。25年度末の見込みが3,999億円となっており、21年度末に比較して1,084億円もの増となっています。その内容を見てみますと、一番大きくふえているのが本市の責任ではない臨時財政対策債で653億円の増であります。その他、大和川線事業を中心とした土木関係で158億円、クリーンセンターなど衛生関係で162億円、これらに加えて堺病院の第3セクター債が112億円などとなっています。今後、文化観光拠点施設や市民会館など大型の施設建設が予定されています。開発型ではなく必要な施設であっても財政圧迫の要因となります。生活支援の予算を圧迫しないよう全体の予算配分に十分な注意が必要であることを申し上げておきます。</p> <p>さて、個々の事業予算であります。本予算案には本市が政令市移行に伴って、直接の事業以外に、負担金としての費用が組まれています。大きなものとして、府債償還金が23億円、阪神高速道路株式会社への出資金22億円があります。我が党は政令市移行前年の平成17年第3回定例会において、移行に伴い必要となる費用に比較して、それに見合う必要な財源が保障されていないことについて質問を行いました。道路残債についても詳しく論証を行い、大阪府との協議において府の言い分をそのまま聞くべきではないとして協議のやり直しを求めました。当局からは総額自体も協議内容により変動するものであり、また、その検証につきましても今後具体の協議の中で行うとの答弁でありました。今回道路に関する府債償還金460億円について、177億円を減額し283億円として合意したとのこととあります。このことについては当然のこととありますが、前進面として評価できるものであります。また大阪府と大阪市との共同事業が60項目に上るわけとありますが、そのうち一番大きなものが阪神高速道路株式会社への出資であります。これについては毎年多額の出費がなされる訳であります。そこで、これに関連して1つだけ申し上げておきます。大和川線ができますと自動車排気ガスからの大気汚染物質がふえることは確実であります。自治体の立場に加えて出資者としての立場もあるわけですから、窒素酸化物・NOxの脱硝装置の設置を求めることを含め、市民の健康を守るための対策を阪神高速道路株式会社に要請を行うよう強く求めておきます。</p> <p>公共交通利用促進策としておでかけ応援バスの拡充は大いに評価するものです。ただ拡充するのであれば土日も利用できるものにすべきであります。この制度はもともと高齢者のお出か</p>	

会派等名	日本共産党堺市議会議員団
<p>けを支援する制度として、当初は、5日、15日、25日と月3回の利用でスタートしたものでありました。その後、五十日の月6回に拡充したものの、いつでも利用可能にとの利用者の声は年々高まっております。このたび、高齢者施策を改め、公共交通活性化策の一環として改変されました。おでかけ応援バス利用が公共交通の乗降客の増加策に有効であり、意義あることにより積極的な位置づけがされました。ただ、実施に伴いコミュニティバスをこの際廃止することは、北区や南区のように一定の利用者がある地域では影響が大きく再検討が必要であります。せっかくのおでかけ応援制度拡充で高齢者に歓迎されるのに、片方で切り捨てることはすべきではないことを申し上げておきます。また阪堺線の低床式車両導入は路面電車の活性化につながるものであります。またICカード導入により路線バスと結節し、おでかけ応援制度も利用できることにより着実な利用拡大につながることは間違いありません。今後、さらに阪堺線の利用がふえるよう旧環濠都市の整備や世界文化遺産指定など、さらなる努力を求めています。</p> <p>まちなかソーラー発電所推進事業は、1件当たりの補助額が1キロワット当たり6万円であったものが3万円に半減されています。1件当たりの補助の上限を4キロワットから6キロワットに引き上げたことで1件当たりの補助額を同程度にしたとのことですが、本市のソーラー発電に対する補助額は全国でもトップクラスで、他市から問い合わせがあるほど本市として誇るべき施策であっただけに残念でなりません。クールシティ・堺の象徴でもあっただけに、ぜひこれは元に戻すべきだと申し上げておきます。</p> <p>市長はニア・イズ・ベターということで、区役所機能と区長権限の強化の方向を打ち出され、これまでの区民まちづくり基金に加えて、1校区100万円を上限に地域まちづくり支援事業を創設し来年度も継続し、今年度からは区局連携の事業を目玉として計上されています。地域の自主性を引き出し、独自性ある区役所づくりとしては一歩前進であります。ただ本会議でも指摘したように、道路や公園等の事業を単に原課に予算計上する連携から、区役所が区の独自性に応じた計画ができる権限と財源をどのように持たせていくのかがこれからの大きな課題であります。これを一過性のものに終わらせず、さらなる区役所機能強化につなげていかれるよう強く求めています。あわせて、市民協働について自助と共助の果たす部分が強調されるあまり自治会などが担う分野がふやされています。本来、市が直接責任を持たなければならないことはしっかり果たすことが求められることも申し上げておきます。</p> <p>暮らしと福祉を第一に市民生活向上に向けて市政を運営する上で、肝心な点は職員の気概であります。要員管理による職員削減は限界に達しています。人員数も正職員の数はピーク時から見て実質的に2,400人ほど減らし、現在の要員管理計画によれば、平成21年度から平成31年度にはさらに2割削減、1,800人の削減計画となっています。庁議でも人員面で限界にきていることが問題とされ、技術・業務の継承の必要性、周辺業務を外部委託することの弊害について発言があるように問題が顕在化しております。市の業務量は変わらない中で、非正規に置きかえることに現場からも危惧する声が出ています。正規職員を非正規に置きかえ</p>	

会派等名	日本共産党堺市議会議員団
<p>れば、経費削減となる節減効果ばかりを追い求めていいはずがありません。例えば、保育士においても、また、子ども相談所での虐待問題対応でも、非正規職員ではさまざまな制約があり十分な対応はできないのです。生活保護行政のケースワーカーもそうであります。市民と直接接する現場では、必要な数の正規職員での対応が求められるのです。単に人件費を少なくして財源を生み出せばよいとする立場では、真に市民サービスの向上とはなり得ないことを強く指摘しておきます。</p> <p>次は学校教育、中学校の昼食についてですが、堺市では、家庭弁当持参が基本ですが、約1割の子どもは持ってきていないという実態です。補完支援策でランチサポート事業が全校で実施されています。しかし、昨年実施されたアンケート調査でも補完率は半分です。そしてランチサポート事業モデル実施の調査でも、昨年の食に関するアンケート調査でも昼食に何も食べなかったという回答があります。朝食欠食と同様、昼食の欠食も深刻な問題です。欠食の理由は、貧困や家族関係、中学生の特質などさまざまに考えられます。しかし、食育の観点からも生活指導の面からも解決しなければならない重要課題です。全国では80%以上、大阪府下でも13%の中学校で学校給食が実施されています。中学校給食はもはや避けて通れない課題です。しっかりとこの課題に向き合い、実施に向け、取り組みを進めてください。強く要望いたします。</p> <p>学力をつけるためとして実施されている放課後マイスタディ事業についてはこれを全て否定するものではありませんが、本来力を入れるべきは、少人数学級の促進で、一人一人に行き届いた授業で着実に学力の向上を図るべきであります。そのことを特に強調しておきます。</p> <p>のびのびルームの待機児童対策として堺っ子クラブが15校にふやされる予算となっています。新年度4月には堺っ子クラブで180人を超えて受け入れを行う校区があります。専用教室が4教室、共用教室を2教室使用しての保育は現場の職員にとって大変な苦勞となります。そもそものびのびルームには専任指導員は1名しか配置されておらず、これまでさまざまな問題をもたらしてきました。専任複数体制で子どもたちの安全を確保する体制を検討すべきであります。また、施設の増設で待機児童の解消をめざすことを求めておきます。また、のびのびルームの保育料は8,000円と大変高額となっています。加えて2003年に保育料のきょうだい減免制度を廃止しました。保育料引き下げとともに、きょうだい減免の復活を求めます。平成25年度までに待機児を解消するとして、これまで民間保育所の創設・増改築、認定こども園や認証保育所、私立幼稚園預かり保育推進事業、駅前保育所事業などさまざまな事業で待機児解消に取り組まれてきました。しかし、現実には園庭がなかったり、あっても狭くて遊び場が確保できなかったり、詰め込みでお昼寝の時に寝返りもできないなどの課題があります。単に待機児を減らせばよいというのではなく保育の公的責任を明確にして、認可保育所の創設・増設によって待機児解消を図ることにさらなる努力を求めます。</p> <p>高齢者及び障害者施策についてであります。特養老人ホームは新たに516床を増加され</p>	

会派等名	日本共産党堺市議会議員団
<p>ますが、特養待機者の数に全く追いついていないのが現状です。計画を前倒ししてでも増床することが必要であります。また、ひとり暮らし高齢者の社会的孤立防止や、要介護認定を受けていないが、何らかの介護予防事業への参加が望ましい方への手厚い支援は、今後一層強められるよう求めておきます。</p> <p>障害者施策の一つであるショートステイが少なく、予約ができない状況は深刻です。本予算案では600万円の国庫補助を利用した建設補助事業の予算900万円が盛り込まれました。市の財源は300万円です。しかし、以前は市単独で2,800万円の予算をもって施設整備を図っています。そのことと比較すれば、必要性からみて全く不十分であります。両親が病気になり、入院しなくてはならない事態になっても、子どものショートステイの予約がとれるまで入院を2カ月延期したという方や、帰るべき家がない長期利用者が大勢いてロングショートという形で長らく滞在せざるを得ない方もいらっしゃいます。ある保護者はショートステイは障害者家族にとってのセーフティネット。堺市として弱い者の立場にたった行政を実現してほしいと切実な訴えをされています。堺市としてショートステイ整備の補助の充実、また生活の場であるグループホームやケアホームの整備をしっかりと実施していただきますよう求めておきます。</p> <p>それから、ごみ処理の東工場の基幹改良工事と臨海工場新設についての財源について、国の東日本大震災の復興予算が充てられることについて議論があります。この件については、堺市としてはこの事業を通常枠で要望したが、環境省から復興枠の予算でと内示があり、検討の結果、趣旨が合致したので申請したとのことであります。堺市の対応について、被災現地の復興がおこなわれているもとの、国と自治体との関係から受け入れたとしても、安易であったことは否めません。他の問題もそうではありますが、国に対して毅然とした対応が求められます。加えて本市は現地支援を引き続き行っています。担当職員の皆さんのご苦勞に敬意を表するとともに、堺市として今後も最大限の貢献をされるよう求めておきます。</p> <p>最後に、本予算案には、教育に対する基本的な考え方や職員を減らし非正規労働者をふやすことなど、重要な問題で賛成できないことや高齢者施策や障害者施策など、個々に見て同意できない点が含まれております。しかし、市長の姿勢として市民に優しい基礎自治体として市政の見える化の立場で市政運営をされていること、それが本予算案にも反映していることを我が党は積極的なものとして評価したいと思います。</p> <p>以上申し上げてきましたように、重要な問題で同意できない点についてはこれを留保いたします。同時に全体としての評価については、政令指定都市としてのスケールメリットを生かして住民福祉を一層増進させること、さらなる権限と財源の移譲による身近な区役所づくりを進められることを期待し、本案に賛成することを表明して討論いたします。</p>	

会派等名	田 中 丈 悦 委員
------	------------

平成25年度当初予算案及び関連議案につきまして私の意見を申し上げます。

今回の予算審議におきまして議論させていただきました最大のテーマは、南海トラフ巨大地震などの喫緊の課題となっております震災への備えでございました。2年前の3月11日、私たちは東日本大震災を経験をいたしました。これらの経験を通じまして、今までの議論の中でも南海トラフ巨大地震につきまして、大阪湾での最大津波6メートルという従来予想の2倍が想定されることにつきまして、ハザードマップの作成と避難ラインを阪堺線から阪和線へと引き上げると、このような対応をとってきていただいております。今まで指摘をしてきましたとおり、こうした震災発生時の最大の課題は要援護者・高齢者の方への支援の体制であります。今回、全市的な行政リストの活用が示されております。しかし、問題はこれらの活用体制でございます。この点に関しましては、引き続き自治体としての役割とその体制づくりに向けた検討をお願いをしておきたいというふうに思います。引き続き、健康福祉分科会におきまして、市内の病院、高齢者福祉施設、障害者福祉施設、保育所等につきまして耐震の現状を確認し、病院では、耐震化が行われていない病院が45のうち15、耐震診断の未診断と不明が9、高齢者施設では1、障害者福祉施設では短期入所施設のうち、1カ所に耐震性がなく、改修・建てかえが必要なこと、これらの建物の中には、IS値が0.3程度だという、直ちに改修、もしくは建てかえが必要なことも確認をされたところでございます。また、保育所におきましては、認証保育所のうち、賃貸の5カ所が未耐震であり、これらも耐震の対策が必要なことを確認をいたしました。これらの施設に入居されている市民、そして子どもたちは定員数で約2,000名となります。健康を回復し、育む施設で命が奪われることがあってはなりません。特定建築物であるかなしにかかわらず、これら施設につきましては、耐震診断の実施、改修、建てかえ、移転等の対応について事業者側との確認をお願いしますとともに、とりわけ措置費、運営費の補助で施設運営を行っておりますこれら施設の場合については、診断の支援、老朽化による建てかえ対応の場合の支援の必要性、この共通の認識を持つことができましたが、この具体化の検討を早急に進め、対策を打っていただくことを要望させていただきたいというふうに思います。

あわせて、この場をおかりいたしましてお願いを申し上げますけれども、民間学校園の耐震化率は、68.1%にとどまっております。また、耐震化目標は不明なままとなっております。この点につきまして、同じく状況把握をお願いを申し上げたいというふうに思います。

また、今般、問題となっておりますPM2.5につきまして、先ほど委員より議論がされたところでございます。私のほうは詳しく議論をいたしません。国の暫定指針の注意喚起は、一日平均の75マイクログラムというふうになっております。これは1年間の、過去においても、堺の測定局の中からは、出ておりません。また、国の本来の基準値は、35マイクログラムであります。なお中国の環境の許容基準は75であります。日本の暫

会派等名	田 中 丈 悦 委員
------	------------

定基準の75が、中国の現状の普段の環境の許容基準と同じだということについては注意を要する必要がございますし、健康リスクの点から、30から75については及ばないということでもないことは言うまでもありません。ぜひ、30マイクログラムを超える場合についても、市民注視が必要と考えます。検討されるということでございますので、ぜひ、検討を深められて、十分な検証を行っていただきたいというふうに私のほうからもお願いを申し上げます。なお、その場合、堺市の教育委員会は、現在、堺市安全安心メールを持っております。これにつきまして、選択機能を付加するなどの対策により、予報・周知の機能拡充が可能になります。これにつきましての検討をぜひ、要望をお願いをしておきたいというふうに思います。

最後の総括質疑で取り上げることができませんでした点につきまして、要望を申し上げます。現在、堺市は、長期随意契約というのを見直しをしております。これにつきまして、現行、一定の進捗状況が見られますけども、さらに検討を進めていただくとともに合理的な理由での長期契約を継続する場合であっても、その業務委託の質については、長期契約ゆえの批判を受けることがないように、質の改善を図っていただきたいということを要望申し上げたいと思います。

さらに、総括質疑で取り上げました生活保護費をめぐる問題です。これに関しましては、本市の財政に大変大きな影響をこの向こう3年間、及ぼすこととなります。議論をしたとおりでございますけども、そもそも12月の衆議院選挙での自民党の生活保護費削減の公約を具体化するものとして、安倍内閣のもとで進行しておりますけども、そもそも安倍内閣はインフレーターゲットの2%目標まで無制限の金融緩和を続けるという政策を掲げております。こうした政策を掲げながらも、デフレ分の4.78%を算入するというのは私は政策整合性がとれておらず、理解に苦しむところでございます。

また、申し上げましたとおり、最低生活基準の引き下げは最賃制の根拠を失わせしめることとなります。そもそも生活保護費基準をマーケットバスケット方式から外すということは、指摘をしましたとおり、日本の社会保障ルールを根本から崩壊させることとなります。さらに、非課税限度額を引き下げることについては、申しましたとおり、堺市にとっては税収増となるものの、市民の担税力が上がっての市税増ではなく、低所得者への課税枠の拡大というまさに民窮して城栄えるという構図がもたらされることとなります。

こうした点や38事業について堺市として、市民の立場に立つのかどうかということが、早晩に求められることとなります。大変な財政運営が求められます。この点では、堺市は市民の福祉を預かるものとして、しっかりと市民のサイドに立っていただくとともに国に対しても、改めて意見を上げていただくことを要請をしておきたいというふうに思います。

さて、25年度当初予算についてであります。補正予算案につきましては、その問題点を最終本会議で述べさせていただきますが、当初予算案は、過去最大の3,587億円の

会派等名	田 中 丈 悦 委員
------	------------

編成となり、こうした結果、市債の発行額は498億、市債残高は4,070億という過去最高の市債残高となります。臨時財債を除けば、2,748億という形になります。

こうした財政問題につきましては、国民への後年度負担を考えた場合、自治体財政だけを基準に物事を考えるという立場に立つわけにはいかないというふうに私は考えていますし、今までも議論をさせていただきました。既に規定化されているのが、復興税や消費税の引き上げなど、大增税時代と言われる増税施策であり、消費税が10%の引き上げのときには、4人世帯で300万から350万の年収では、13万4,000円という試算が、国民負担の増の試算がされているところであります。自治体財政が国の財政保障制度に支えられているとしても、国の借金が拡大すれば、消費増税に見られるように、国民負担の拡大が行われていくからにはほかなりません。

今回の議論の中で、今回の経済対策分56億円、元気交付税最大41億円、がれき復興予算23億円の交付が今後行われることとなります。この意味で、今後予定されている中長期見通し事業以外に、さらに新たな建設事業が生まれることはないのかという点から質問をさせていただきました。お答えは、現状では新たな建設事業は想定しないということでした。堺市財政の最大の弱点は、堺市が持つ今の財政力は長期的には全国自治体の中で中間帯に位置するものであります。しかしながら堺市財政の弱点は経常収支比率が95.5という高さにあることにあります。まさに財政力の余裕がないということが、大変大きな堺市の特徴点になっております。

そしてまた、国民健康保険を初めとして、他の政令市などで一般財源からの繰り入れが行われていないという点についても、市民負担の点から堺市の財政支出が行われていないという点におきまして、財政の健全化がもたらされているということになります。

現状の堺市の当面の財政投資は堺区へとその多くが集中されています。生活保護基準の改定による市民生活の維持とともに、今後全市的な均等的なまちづくりへの財政運営が求められている、必要になってくるというふうに私は思っております。

こうした中で、経常収支比率の改善をなくして新たな箱物事業、新規の建設事業は厳に慎むべきであり、財政規律の厳守をお願いしておきたいと思っております。討論の中でも、会派から今の財政の箱物事業についての厳しい批判が出されております。ぜひ各事業の精査とともに、しっかりと取り組みをいただきたいというふうに思っております。

次に、これも今回取り上げることができませんでしたが、今の堺市の一つの柱でございます地球温暖化対策でございます。これは昨年6月に環境審議会が答申を出したものの、それ以降、堺市は堺市の基本計画として、地球温暖化対策実行計画を策定することができておりません。ぜひ25年度におきましてこの実行計画を策定されることを強く求めておきたいというふうに思います。

なお、議論が集中しております都市内分権の問題でございます。地域まちづくりの支援事業が1年目を終え、新たに区局連携事業が始まっております。今1年を迎えました地域

会派等名	田 中 丈 悦 委員
------	------------

まちづくり支援事業につきましては、地域の課題が本当に解決をしているのか、これらについて一度十分に精査をしていただきたいというふうをお願いいたします。

また、区局連携につきましてでございます。この区局連携につきましては区局さまざまな意見がございます。まだ始まったばかりで、きちんとこれが都市内分権の一つのツールであるのかどうかということ、我々もまだ実感することができておりません。こうした中で、一つの課題として、区局連携事業への市民意見をどのようにして吸収をしていくのかという手だてを考えるとという課題も一つあるかと思えます。今議会におきましては、議会のほうでは議会基本条例による市民が意見を言える議会、市民が参加できる議会が始まろうとしております。こうした点から、都市内分権と市民の市政参加について、市民が実感、体感できる総合的な都市内分権のビジョン設計をさらに進めていただきたいということをお願いしたいと思います。

最後となりましたが、復興予算の特別交付金の算入についてでございます。この問題につきまして大綱質疑で取り上げさせていただき、その後新聞あるいはテレビの報道が取り上げられるようになりました。現地におきましては、今なお30万人を超える人々、ちょうど堺市民の4割に当たる市民や子どもたちがなお避難生活を余儀なくされております。この3月11日の特集の新聞報道、あるいはテレビの報道でも御承知のとおり、現地の市民生活の復興はまだ済んでいない、そしてまた、この現地の復興が全国の国民から忘れ去られようとしているのではないか、そのことに対しての現地の方々の声が、テレビや新聞を通じて報道されていることは、御承知のとおりでございます。また、さきに述べました南海トラフの大地震、あるいは上町活断層の直下型地震が起きて、堺市が逆の立場になったときに、どういうふうはこの問題を思うのかということでございます。

一方、堺市におきましては、新聞報道以降、連日のように市民の皆さんから、問い合わせと要望が届けられているというふう聞いています。新聞等報道につきましては、竹山市長のありがたくいただきたいという答弁や、堺市としてこれは適正だから、この特別交付税については正当なものとして受け取るということが紹介をされております。しかしながら、これは実は一方的な報道であるというふうには私は思っています。産業環境委員会で市長質疑を行わせていただきました。その中で私は今申し上げましたような、現地の東北の状況、あるいは市民の皆さんの意見、これらにつきまして十分に市長はもう一度意見を聞いて再考すべきではないのかというふうに議論をさせていただきました。その時に市長のほうから、市民の皆さんの意見を聞いてみますという返答がございました。このことを私は今の報道の中では一方的な報道だというふうには思っておりますし、きちんとこのことを報道しておられないマスコミ、あるいは新聞については、少し疑問を持っているところでございます。

当初大綱質疑におきまして、竹山市長がどういった点で、ありがたく受け取りたいと言ったのが行政の長、あるいは大阪府の役所出身の市長という観点からかもわかりません。ある

会派等名

田 中 丈 悦 委員

いはまた、我が道を行くという形での竹山スタイルが図られたのかもわかりません。しかしながら今の状況は、既にそのような状況ではございません。この産業環境委員会の中でもう一度意見を聞いていただきたいということを含めまして、竹山市長が今回、さきの議論にありましたとおり、堺市として何ができるのか、何をすべきなのかということについてもう一度検討をしたいということの答弁が行われたことにつきましては、私は評価をしたいと思えます。役所の人とお話をする場合に、一回言った言葉は二度とひっくり返さないと、前言をそのまま肯定して変えないと、謝らないと、こういうような官僚主義を常々感じる場合がございます。この点につきまして竹山市長が考えを改めていただきましたこと、私はこれを率直に評価をしたいと思えますし、本当に英知を集めまして、堺市として何ができるのかということについての議論、当局の内部でも行っていただきまして、議会のほうへも提示をしていただきたいということを申し上げまして、私の討論を終わります。以上です。

なお、以上いくつか申し上げました点、十分に厳しい注文もさせていただいております。そのことをぜひお聞き入れをいただきまして、25年度の当初予算については、24年度補正予算を除きまして賛成をさせていただくと、各議案についても賛成をさせていただくという態度を表明させていただきます。以上です。



会派等名	長谷川 俊 英 委員
------	------------

いよいよ私が最後の発言バッターでございますので、あと30分ほど御辛抱いただけたらと思っております。

今議会はまさに竹山市長の再出馬表明で幕をあけたというふうに私は思っております。

2月の22日の大綱質疑の折に公明党の代表議員の方から、これは質問通告にはなかったんですけど、冒頭に市長の市政運営の自己評価と秋の市長選挙に向けての意思表示を求めるといった質問がありました。それに対して竹山市長は、市民目線、現場主義で取り組んできた。市長選で掲げたマニフェスト60は、8割が実現または実現に向かっているとおっしゃいました。そして市長選については、都構想で堺を消滅させてはならない。将来世代に堺を引き継いでいくために一身をささげる。年中無休で市政に当たりたいと立候補の意思をお示しになりました。

都構想の理念は賛成、しかし堺の分割には反対という竹山市長の発言と、維新の会の市議からの議会での主張などを対比させて私はその後議論をいたしました。その議論の中で、維新の議員の皆さんが理念を語り得ていないこと、また堺市の分割についての発言が同じ議員によってもその都度ぶれている等の指摘をいたしました。

また、当日の朝日新聞に掲載された橋下さんの財政改革記事を引用して、都構想が実現した場合に堺市政から吸い上げられるという460億円、この行方についてもいただきました。

一方、市長の出馬表明に対しては、ソレイユ堺の議員団から強烈な応援コールが送られる。その一方、維新の会には反発の姿勢が高まり、きょうもまさにその頂点に達して、先ほどの維新の皆さんの議論の中では、事なかれ主義、受身の姿勢、84万市民の市政を担う資質・能力がない、こてんぱんです。大変厳しい秋の市長選挙に向けての戦う闘志むき出しの議論が展開されたと思っております。

また、過日の新聞各紙、今引用いたしますのは産経新聞ですが、一方、対抗馬の擁立を検討している日本維新の会代表代行の橋下徹大阪市長はこの日、都構想は大阪という単位で世界と勝負しようという新しい試み、堺市の地域がなくなるわけではないと反論をされたようであります。

また、橋下共同代表が率いておられます日本維新の会は、今年3月30日に党大会開かれるんですか、それに合わせて滋賀、兵庫、あるいは広島各県に総支部を設置されるということ、またこの夏以降に任期満了となります奈良、広島、兵庫各県知事選に候補者を擁立させる、こういうことの検討も始められたということが報道されておりました。建前は、維新の会が掲げておられる道州制に慎重な3人の知事に対抗馬を出すということのようでもありますけども、ある方のブログから私最近知った情報ですけども、例えば、荒井正吾奈良県知事は、2012年9月25日の県議会の代表質問で、維新の会の維新八策で掲げられた地方交付税の廃止、あるいは消費税の地方税化についてそれを実現した場合の試算を紹介をして、差し引きすると本県財政が立ち行かなくなるのは明らかである。地方間格差を一層拡大させ、かえって地方自治を衰退させる懸念があるという指摘をされている。こんなふうにして

会派等名	長谷川 俊 英 委員
------	------------

橋下代表の見解に対して、ブログの中ではばっさり切って捨てたという表現をされております。

さらに、湯崎広島県知事は2012年11月10日に広島で橋下さんが演説をされた、米海軍第7艦隊が核兵器を持っていないことはあり得ない、日本が米国の核の傘に守られている以上、持ち込ませる必要があるなら国民に理解を求めたいとおっしゃったことに対して、湯崎知事の11月13日の定例会見で、非核三原則は絶対に守るべきもの、今後も厳守されるべきものだと批判をされたようであります。また被爆者の方が、広島市などが訴えている核兵器廃絶について橋下さんが、理想としては、(廃絶)ですね、でも現実的には無理ですよ、今の国際政治で日本は平和ぼけしすぎていると言い切ったことに対して湯崎知事は、そうじゃないという議論もたくさんある。国会議員も所属する公党の党首なら認識を改めてほしい、こういう発言をなさったようであります。また、核兵器の抑止効果に頼らない地域を構築する努力なしに、核兵器が必要というのは認識不足だと真っ向から橋下さんに反論されているそうであります。

さらに、関西広域連合の長であります井戸敏三兵庫県知事、この知事はテレビなどの報道で見ておりましたが、どうやら橋下さんとは犬猿の仲というふうに見てとれます。

こういうことからすると、橋下さんは自分に対する批判をする相手方は徹底的にやっつけないと我慢ができない、どうやらそういう性分の方に思えてなりません。

また、各県知事選挙に加えて、宝塚市などの市長選挙にも立候補者を擁立するというふうな方針も示されておりまして、私から見ると、さながら選挙というものを武器にした帝国主義侵略のようにさえ思えてなりません。

昨日の水ノ上議員の発言も大変議論を呼んだと思っておりますが、仁徳天皇が初めて大阪都をつくった、橋下代表をさかのぼること1600年前、大阪都はあったと。大阪の発展の基礎は仁徳天皇が築いたと言っても過言ではない。仁徳天皇はかんがい工事や大土木工事、港の整備など今でいうまちづくりに心血を注いだ。その仁徳天皇の世界最大の陵墓が堺にある。我々は1600年の時を超えて大阪都をつくらうとするとき、仁徳天皇の陵墓がある堺が参加することは歴史の必然だとおっしゃいました。

これに対して、ソレイユの池尻議員が、私の立場からは許せない、早く橋下のマインドコントロールから抜けてほしいと批判を展開されました。

歴史的な事実がどうであるのか、私が50年以上前に学んだ日本史の記憶からすると、この時代というのは欠史時代、つまり歴史が欠けている時代と言われた時代です。例えば、仁徳天皇がもし実在したとするならば、140歳以上生きておかなければならない、こういう説もありますね。本当にその歴史的事実がどうであったのかということは、まだ議論をし、あるいは史実を調べなきゃわからないところではありますけども、私は水ノ上議員の発言を聞いていて、もしかしたら維新の会の皆さんというのは橋下さんを大王に推し立てて、そして大阪都を築いて、関西一円あるいは日本全国を支配をされようとしているんじゃないか

会派等名	長谷川 俊 英 委員
------	------------

と、こんな危惧を実は抱いております。

もともと、このような私の見解に対して、これもかつて議論いたしました。橋下徹さんは、民主主義の時代に独裁などあり得ないとおっしゃっておられました。しかしこれもかつて指摘をいたしました。ワイマール憲法下のドイツで選挙を通じて権力を握ったのはナチスドイツです。皆さん御記憶にあるところであります。

堺市の分割論議をめぐっては、私は実は従来から分割論者です。なぜかという、住民主権の立場をより徹底するという観点からいうと堺市やっばり大きすぎる。分割したほうがいいというのが私の持論です。しかし、そのような分割は住民の意思によって行われるべきである。もし侵略によって分割されるというなら、私は郷土防衛のために戦わなければいけないと思っております。

これも前に申しましたが、私は前回の市長選挙では竹山候補に投票しました。しかし私は当時から橋下さんを支持していたわけではありません。木原市政をこれ以上続けるべきではないと思って新しい選択をいたしました。また議会でも、当時の木原市長に対して、2期でおやめになるべきであるということを主張いたしました。竹山候補に入った票はきっとそんな票もあったと思います。決して橋下さんの応援だけで竹山市長が誕生したのではないと私は思っております。

竹山市政の、まだ4年たっておりませんのでこの4年を評価するには早うございますけど、先ほど維新の会の討論でもお認めになったように、市政の透明化、見える化ということ。を旗印に掲げて進められた幾つかの施策は率直に言って私は認めたいと思っております。あえて注文をつけるなら、これはちょっと田中議員も触れておられましたけども、都市内分権、このことについて住民参加の仕組みをもっともっと具体化することが必要だと、これもかつて提案をいたしました。ぜひそのことを肝に銘じていただきたいと思っております。

ただ、私は竹山市長の最大の功績は何かと問われたら、それは議会が刺激を受けて改革を進めたことであると言いたいと思っております。

この定例会の最終本会議に全会一致で堺市議会の議会基本条例を提案をし、可決をするという段取りになろうかと思っております。これも本会議でも指摘をいたしましたけれども、その前文です。堺市は、中世において世界的にも先駆をなす自治都市を形成したという住民自治の発祥を誇りとしている。その系譜を受け継ぎ全国初の政治倫理条例を制定した私たち堺市議会とは前文の冒頭に、今からちょうど30年前に住民の直接請求によって制定をされた政治倫理条例を誇りに思うということ。をうたっている。また、第21条請願及び陳情の第2項には、議会は請願及び陳情の提出者から申し出があったときは当該提案者の意見を聴く機会を設けることができるものとする。こういう規定が盛り込まれました。具体的な運用についてはまだ議論をこれからやっていきますけれども、同じ条項の中にあります議会報告会、これは既に試行という形で実践をし、この31日には第2回目の報告会を開くことも決定をいたしております。同じ条項じゃなく次の22条ですね。

会派等名	長谷川 俊 英 委員
------	------------

このような条項を改めて考えていくときに、例えば9年前ですが、平成16年の10月6日、議会のあり方に関する調査特別委員会、このころも議会改革について議論をいたしておりました。そのときの馬場委員の発言、80万全市民の意見を市政に反映させるために陳述の機会を与えるのであれば、議会の土曜日、日曜日、もしくは夜間の開催等もあわせて考えるべきでありまして、平日の昼間に議会へ来て意見陳述ができるのはごく限られた市民の方しかいっしょらないと思います。従って私は陳述自体には反対でございます。こんな発言がありました。まあしかし、今回の議会基本条例の推進に当たっては、維新の会の皆様は極めて積極的に、改革の主張をされました。まさに隔世の感があるということをあえて申し上げておきたいと思っております。

さて、次に、きょうも大変議論になっておりますけれども、堺市が東日本大震災の瓦れきの受け入れをしていないのにごみの処理の建設費として86億円の復興予算の交付を受けている、新聞報道あるいはテレビの報道ではそういう表現になっております。このことについて、私からも意見を申し上げたいと思うのですが、実は、けさのモーニングバード、テレビ朝日の報道ですが、大変便利になりまして市役所内にWi-Fiが設置されましたので、先ほどこの委員会室でネットで調べておりましたら、そのテレビ朝日の番組に関するワイドショー通信簿というのをJ-CASTというサイトで紹介しておりました。なんとも腑に落ちない話である。大阪府堺市は東日本大震災の瓦れきの受け入れをしていないのに、ごみ処理施設の建設費として86億円の復興予算の交付を受けていた。瓦れきの受け入れを検討すれば予算の交付を受けられるという制度のためだ。地元では返納すべきだとの声も上がっているが、返納制度がないため具体的な動きがない。だが、堺市に責任があるわけではない。まあこの間に少しあるんですが、事の発端は去年3月、国が出した震災瓦れきの受け入れを検討すれば結果として受け入れることができなかつた場合でも返還を生じないという通達だ。放射性物質に対する不安などから、なかなか進まない震災瓦れきの広域処理を促進するため、受け入れ検討を条件に関連施設の改修費などの復興予算を交付するとしたものだ。こういうことがありまして、リポーターの井口さんという方が、小坂課長にさらに聞くと、自主的に返納することはないのかということを知りたいと。小坂課長の答え。そういう返納制度はございませんので、我々としては問題ないお金であるとしかコメントのしようがございません。竹山修身市長も財源確保は市長の責務、ありがたくいただきたいと言っている。こういう紹介があつて、コメンテーターの松木安太郎さんが、まずこれ税金でしょ、あり得ないなあ。立花胡桃さんと読むんですか、作家が、もらえるものはもらっておけという精神が理解できない、自治体も後ろめたい気持ちがあるなら、今のうちに自主的に返納してほしい。更に、宇治原さん、自治体側からすれば、受け入れないから手を上げたというふうにも言える。返納するかどうかの責任を自治体にすりかえているが、国の責任をとるという態度を示さないといけませんよ、少し問題点がある。そして、萩谷さん、公務員は法律、条例、制度に従って行動するしかないのです、返納制度がない以上返納できない。もし、市民が本当に

会派等名	長谷川 俊 英 委員
------	------------

返納すべきと考えるなら、一般財源の中から23億円を被災地に直接送るように市に働きかけたらどうか。ただ、問題の根幹は国の制度が甘すぎるというところにありますよねと、こういうコメントをつけておられました。

きょう、池側委員の質問に堺市はそれなりの見解をお示しになって、私自身、直接まだ検証していませんので、あの見解どおりでいいのかわかりませんが、あれを聞く限り堺市に罪はないといえますか、堺市側からはどうしようもなかったという状況であった、そういう状況に置かれている。さらに、本当に返納制度がなくて、あるいはあるのかということもありますけれども、実際には返納するとなると、それは市民の税金の中から返さなければいけないということになると。それが果たしてそれが妥当なのかどうか。そのことを知った市民から本当に理解を得られるのかどうかという問題もあろうかと思えます。

ただ、この被災地の瓦れきの受け入れに関しては、実はかつて議論をいろいろしました。私も議論をして去年の2月議会、ちょうど一年前ですね、議論をして、例えば、市長が被災地を訪ねて会われた陸前高田の戸羽太市長、その市長の著書を紹介をして、現地で処理をしたいと市長がおっしゃっている。ところが、国のさまざまな制度の中でそれができないことになっている。でも現実には、今、現地の処理は進んで、結局、堺市は受け入れなくてもいいということになった訳ですよ。それから、また、あのとき、確か自民党の野村議員も指摘をしておられましたけれども、もし、堺市でこの震災廃棄物を処理するとすると、果たして市民の健康や安全を守れるのかと。そのことをめぐっての議論もあったし、さまざまなその後の議論の展開がなされなければ実現はしなかったという課題であろうと思えます。あるとき、担当者と話しておりまして、受け入れなくなってほっとしたやろうと言ったら、そうですと言っていました。市長自身がほっとされたかどうかは知りませんが。

考えてみれば、私たち堺市民は、事の成り行きの中で、幸いにして、瓦れき処理を受け入れなくても済んだ。そして、なおかつ、これは、まさに国の復興予算に問題があるわけですが、その予算のやりとりの中で、今、実は、全国の国民から税金泥棒だという人もいます。たしか、維新の会の方のブログだったと思いますが、受け入れを拒否した堺市が金だけもらっている、こういうふうな批判も出てきています。実は、けさのこのテレビ朝日の報道を見て、朝から私の事務所の電話が鳴りっぱなしです。何人もの市民の方々から、市長に抗議してくれ、自分が直接抗議したい、どうしたらいいか、堺市民として恥ずかしい、先ほどの報道からすれば、必ずしも、テレビ朝日はそういうことを狙って報道されたとは思いませんけれども、受けとめる市民の皆さんは、今、そんなふうに思ってる方はたくさんいらっしゃいます。果たして、このままでいいのかどうか。

私は、さっき市長は、市民の皆さんの意見も聞きながら被災地に対してどういう支援をすべきなのか、早急に考えたいというふうにお話しになりました。私ですね、やっぱりこの際ね、一般論ではだめだと思えます。いつも私、思いつきで申し上げますけれども、こういうふうにしますということをはっきりとおっしゃる、すぐには方針出さないかもわから

会派等名	長谷川 俊 英 委員
------	------------

ないけれども。例えば、私の思いつきで言えば、さまざまな意味で被災を免れ、また、震災廃棄物の処理をしなければならないことも免れた、そういう立場から堺市として、堺市民として、被災地に対して具体的に何ができるのか。でもね、何ができるのか、具体的にやっておられることもあるんです。例えば、けさの朝日新聞ですけれども、これ、こないだ、別の新聞にも出ておりましたけれども、被災地勤務の職員を募る、いろいろ心砕いて既にやっておられます。現に職員も派遣されています。そういうことから考えれば、私は、被災地の支援のための一定の財源確保をする、それを基金にしても場合によったらいいと思う。そういうものを設定をして、そして、そのことに対して、市もお金を出す、また、場合によったら市民の皆さんからの基金も募る、そういう制度をつくって被災地支援に改めて積極的に乗り出す、これを機会に具体的に全国からそういういわれのない批判といたら言い過ぎかもわかりませんが、多少誤解がある難詰を受けている堺市として、こうやりますという具体的な方針をお示しにならないといけないと私は思っています。ぜひ考えていただきたい。

初めのほうで申し上げました橋下徹さんって方は実に変わり身の早い方です。きょうもちょっと議論の中で言いましたけれども、桜宮高校の事件でもね、もともと体罰は容認しておられながら、市民の皆さんの空気がやっぱり体罰を許すとなったらすぐ体罰批判。見事です。一夜にしてくるっと変えられる。君子豹変すといったほうがいいのかもわかりませんが、そして、そのときの変わったことの言いわけが極めて巧み。なるほどと皆さんを納得されるような言葉を吐かれます。竹山市長は、あまり器用な方ではないというふうに思いますので、そんなにすっきりとあるいは、橋下さんのまねをしろとは言いませんけれども、やはり、竹山市長なりの人柄なり誠実さなりがあらわれる、そういうものを具体的にお示しになる必要があるのではないかということをおし上げておきたいと思えます。

時間がなくなってきたので、予算案に対する意見を言わなければいけないんですが、申し上げれば、昨年来、あるいは、一昨年来、議論をしてまいりましたさまざまなこと、例えば、がん対策の問題、あるいは、地域猫の問題での住民の要請など、今回の予算では実現をしていただきました。そういうことも含めて私は、25年度の各会計予算及び関連議案については、異を唱えるものではないという立場を表明して私の意見といたします。ご清聴ありがとうございました。